

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成24年8月15日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年8月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. GIグレード 0件
- 2. GIIグレード 0件
- 3. GIIIグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高電導度廃液系濃縮装置(A)の計装用圧縮空気供給元弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	5号機	ダスト放射線モニタ(A)の気密モータ駆動部に動作しないことを確認した。当該モータ駆動部を点検・修理。	